

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成23年9月15日 午前9時30分開会
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

委員長	小 辻 隆治郎
副委員長	末 永 一 朗
委員	伊 藤 忠 之
委員	浦 英 明
委員	土 川 重 佳
委員	宮 崎 良 保
委員	松 屋 治 郎
委員	近 藤 育 雄

3. 欠席した委員の氏名 な し

4. 出席した委員外議員の氏名

議 長	立 石 隆 教
議選監査委員	岩 坪 義 光

5. 説明のため出席した者

町 長	西 浩 三
会計管理者	谷 良 一
総務課長	西 村 久 之
財政課長	中 川 一 也
住民課長	吉 元 勝 信
産業振興課長	熊 脇 一 也
産業振興課専門幹	蛭 子 晴 市
建設課長	升 水 裕 司
診療所事務長	尾 野 英 昭

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	大 田 一 夫
議会事務局書記	岩 坪 百 合

7. 付託を受けた事件の件名

議案第50号 平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成22年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町老人保健事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成22年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

委員長（小辻隆治郎） おはようございます。

ただいまから2日目の、決算特別委員会を開議します。

本日の議題は、特別会計8会計についてであります。

これから質疑を行います。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・国民健康保険税

浦 委員

委員（浦 英明） 第1番目でございますので、おはようございます。昨日は、どうも私が頭がちょっと空回りして皆さんに迷惑をかけたようで、すみません、どうも。

例年、これは言われておりますとおり、収入未済額が増えております。しかしながら、21年度から22年度に移る時には1,686,000円の増というふうになっておりまして、今年度は21年度と比べますと、462,000円の増となっております、それ程増えてはいないので頑張ってお徴収しているのかなというふうに思いますが、しかしながら、増え続けているのは間違いありません。それでこれは問題でありますので、この点をまたお尋ねしたいと思っておりますが、これについて回収方法、新たな回収方法とかそういったのがあれば、お尋ねします。

委員長（小辻隆治） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

国民健康保険税につきましては、財政課の方の担当でございまして、先程、滞納に対する徴収対策というか、対応の件で質問がございましたけれども、実際に出納閉鎖の時に57名で実人数で57名いらっしゃったんですけども、出納閉鎖後にずっと回りまして、現在は10名程、完納していただきましたんで、47名になっております。そういった形で頻りに訪問、各戸訪問したり納税相談、国民健康保険証の短期交付、そういったもので納税を促しながらやっているとございまして、中々これ以上、もう一歩突っ込んで差し押さえとか、中々差し押さえするような物も国民健康保険の加入者の場合はそれ程無いような状況でございまして、非常に苦慮しているところでございます。実際に経営状況というか、各家庭の状況を見ますと非常に生活が厳しい者がございまして、少しでも納めていただく、分納していただくということで、モラルハザードを起こさないような取り組みをずっと続けていくしかないのかなと、そういうふう思っております。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） この収入未済額が増え続けることに関しましては、執行部、担当者をはじめまして、我々も一丸となって取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そして後世代につけを残すようなことはマナー違反であると思っておりますので、こういうふうにして取り組んでいただきたいと思っております。

それで前、新聞に21年度で期限が切れると、これは低所得者を多く抱える市町村に公費を投入している財政支援ですね、これが21年度で切れるけども、21年度以降もやっていくというような国の考えの方針でありましたけども、これについて分かれればお尋ねします。どういうふうになるのか、今後。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

そういうような状況です、保険基盤の強化については、今まだ継続して国の方も支援していただいておりますので、そういうのと合わせながら国保運営の適正化といいますか、そういったものについて今後も努力していきたいというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） 財政課長、今、最初の浦委員の質問ばってん、他の自治体も段々増えよつとかな。

財政課長（中川一也） 県内の徴収率は小値賀町はやっぱり小規模の自治体だけあって、現年分はトップでございます。過年度分につきましては、他所は滞納整理という格好でかなり強制的なことをやりますので、そういった面では分母の不良債権が少なくなっている分だけ、小値賀町よりも良い所もございまして。ただ、他所も同じように国保の滞納というのは大きな問題になっているというところでございます。

委員長（小辻隆治郎） あんまり無理強いも出来ないというか、生活に関係してくるけんね…。はい、

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・国庫支出金

伊藤委員

委員(伊藤忠之) 国庫支出金につきましては、前年度よりも1,115,000円ぐらいの増額になっております。その中で、高額医療費共同事業負担金、これが765,000円ぐらい増額になっておりますが、何件ぐらいといいますか、何名ぐらいの対象者がおりますかね。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

この補助金につきましては、共同事業の負担金ということで一旦町が受けて、これを国保連合会の方に拠出して県全体で支払っていただくというような、そういう制度でありますけども、直接的に小値賀の方で高額療養に該当した方はですね、一般被保険者で355件、退職被保険者で10件というような実績になっております。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・療養給付費交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・前期高齢者交付金

伊藤委員

委員(伊藤忠之) この前期高齢者交付金につきましては、事業費全体の中で昨年度よりも17,900,000円ぐらいの減額になっておりますけども、対象者の人口の減だとは思いますが、その内容の説明をお願いします。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

これにつきましては、支払基金の方からですね、算定といいますか、そういうのが来て、自動的に振り込まれるというか、そういうような形にはなるんですけども、内容の内訳といたしましては、前期高齢者納付金分が85,987円、一般療給費分が75,298,771円、一般療養費分が3,734,671円、一般高額分が18,192,819円、一般移送費分が498,250円、老人保健拠出金分が1,287,209円、前期高齢者交付金分が85,987円、こういうような実績になっております。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・県支出金

伊藤委員

委員(伊藤忠之) これは「成果報告書」の中から質問させていただきます。

これは「歳入状況」の中の一番下から3行目ですね。「県の特別調整交付金については、取組姿勢の評価分として、各7,079,000円、その合計で14,158,000円交付されておる」とありますが、この内容がちょっと私分かりませんので、内容の説明をお願いします。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

この分につきましては、174頁の1番下に特別調整交付金ということで、29,075,000円交付を受けております。この金額の中に保健事業に対する取組姿勢として7,079,000円を交付されているというような状況でありまして、この特別調整交付金の内訳といたしましては、ちょっと読み上げさせていただきますけども、保険財政共同事業分が13,588,000円、そういった先程申し上げました保健事業、そういった取組みを7,079,000円をひくくめた取組姿勢の評価分が14,158,000円、保健事業分が302,000円、収納対策分が41,000円、医療費適正化分が986,000円、こういう内訳で今年度は平成22年度は交付されております。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第7款・共同事業交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第8款・財産収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第9款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第10款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第11款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 歳出に移ります。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・保険給付費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・老人保健拠出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・前期高齢者納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・後期高齢者支援金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・介護納付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第7款・共同事業拠出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第8款・保健事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 土川委員

委員(土川重佳) 「成果報告書」でございますけども、特定保健指導ですね、「目標が40%に対して22.6%と目標に達していない」ということで、「来年度の受診率の向上に向けた取組の強化と改善が必要だと考えております。」とありますが、この受診を受けている人、その年齢層なんか、受けたくても途中で受けられないという人も居ると思うとですよ。だから、この受診を受けた中で年齢層とかね、昼間仕事をしている人達の対処、どうしたら受診が上がるかということはもう少し考えていただきたいと思うとですよ。やはり、漁師さんであれば天気なら行くし、皆さんそれぞれ仕事が忙しい折に、診療所の方から保健指導があつて封筒で来ますかね、案内が。やっぱりその日に行けないっていうところもあると思うとですよ。そういうところをよく考えて、その年齢層なんかは一応、受診を受けた年齢層等が分かれば、お願いいたします。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

これは今年、そういう色んなことがですね、昨年の12月の総合保健医療協議会の方でそういう問題点も現れまして、その中で平成23年度特定健診について、ちょっと分析をしてみました。とりあえず、5歳刻みでデータを取っておりますけども、40歳から44歳までが受診率が8.6%、45歳から49歳までが20.8%、50歳から54歳までが30.3%、55歳から59歳までが37.2%、60歳から64歳までが50.8%、65歳から69歳までが56.9%、あと70歳から74歳までですけども、その分が64.6%ということで、土川議員さんがおっしゃるように、やはり若年層が受診率が低いというふうに考えております。先程も申しましたように協議会の中で、その協議会の中には漁協の参事も出席していただいておりますし、そ

ういう中で我々が分析する中では、やはり漁業者の受診率が低いというふうに分析しておりますので、そういう中でそういう漁業者が何とか出来るようなスタイルが出来ないかなというふうに検討もいたしました。やはり時化の時しか受診が難しいというような話でしたので、期間としては長く設定をいたしておりますので、その中で時化の時に来ていただいても受診できるようなシステムにはなっているんですが、実際には中々受診してもらえないというような状況です。今後も、例えば日曜日に受診したいという方も居られますので、そういう日曜の健診日というのも設けておりますし、ただ地区ごとに区分しておりますと、中々他の地区の人が来にくいというような、そういうような状況も確かに見られますけど、そういう中で色んな自分達に都合の良いような日程でご利用していただければ、もう少し受診率も上がるのかなという感じがいたしております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第10款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第13款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 歳出の方で質問するのを忘れてまして、184頁の移送費ですね、これが昨年度よりも430,000円程増額になっております。これの移送件数とそれから移送の内容をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

昨年度がですね、1件だったんですけども、今年、平成22年度は7件ということになっております。内容といたしましては、緊急時の佐世保までの船での移送というようなことでございまして、今年度、少し多くなったというのはですね、前、例えば、平成21年度にそういう移送を受けてて請求漏れがあったというのが3件程ありましたので、その分を平成22年度に国保連合会を通じて申請した結果、認定されましたので、その分が若干増えているのかなというふうに感じはしますけども、それでも4件ぐらいありますので、緊急の患者さんが平成22年度は多かったということだというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） すみません、ヘリコプターに関してはありませんか。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

ヘリコプターに関しましては、保険の対象外となりますので、例えばドクターヘリとかですね、それは無料で使えると思います。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

浦委員

委員（浦英明） 今のに関連して質問します。

これの経費ですかね、佐世保まで行く、これは統一していると思うんですけども、幾らですかね、1人。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にはですね、その使う船によって違うんですが、基本的には70,000円と80,000円というような申請が上がって来ております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、老人保健事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・支払基金交付金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 歳出に移ります。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・医療諸費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・保険料

浦 委員

委員(浦 英明) 収入未済額が594,000円ありますけども、この件につきまして私が議員になってからですね、この決算書を貰ったのが14年度からです。15年、16年、17年度まで収入未済額はありませんでした。18年度初めて発生したのが86,000円であります。その時だったと思いますけども、私は「少額ではありますが、この未済額が増えないように頑張って徴収をして下さい。」と、極端に言えば、1年増しに増えていくというふうに思われるから、その点を注意しておったんですけども、21年度が288,000円、それから先程言いました今年度は594,000円と倍増しております。この未収に対して、どういうふうに考えているのか、お尋ねします。

委員長(小辻隆治郎) 住民課長

住民課長(吉元勝信) お答えいたします。

介護保険料につきましては、年金から差し引く部分とですね、窓口で支払ってもらった部分とある訳ですけども、どうしても窓口で支払っていただく部分に関してが未納というようなことが発生しております。この介護保険料につきましても、他の税金と同じく固定化したという方が何人か居られまして、その方がかなり大きなウェイトを占めているというような状況です。中々財政課長も申し述べておりましたけども、経済状況が厳しい中での保険料徴収というようなことで、難しいところもあるんですけども、窓口に来ていただいて説明して少しでも良いからというような話をしたりとかですね、年金が入った時には少しずつでも入れて下さいとか、そういうような話をしているところなんですけども、中々滞納というのが解消しないような状況にあります。今後も担当と連携を取りながらですね、役場の窓口の方に来てもらったり、訪問をしたり、そういったことでですね、未収金を少しでも減らすような努力をしていきたいというふうに考えております。

委員長(小辻隆治郎) 浦 委員

委員(浦 英明) この未済額の内容をお尋ねしたいんですけども、例えば年が若い人が多いのか、

或いは 65 歳或いは 70 歳、80 歳と年齢があると思うんですけども、そういった内容が分かれば、件数は別にいいんですけども、年齢層ですね。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

未だ 70 歳になってない方がですね、4 人程居られまして、その方の金額的には 40,000 円とか 50,000 円とか 20,000 円、或いは 25,000 円、そういった部分で、そう多くないというような感じはいたしますけども、高齢者の方がですね、やはり金額的には多いようです。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委員（浦 英明） 個人的なことに踏み込むことは出来ませんが、先程、年金から引き落としされる方も居るといふふうに聞いておるんですけども、そういった方達は少ないということで、窓口に来られる方が多いといふふうに聞いたものですから、極端に言えば、私もよく分かりませんが、高齢者は年金が安い、低いから、こういった多い人達、年取った人達に多く発生するのかなといふふうに考えておる訳なんですけども、その分析が出来ておれば、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的にはですね、年金額が 180,000 円未満であれば、窓口徴収というようなことで義務付けられておりますし、それ以上であっても色んな状況で難しいということであればですね、窓口で徴収しなければならないということになっておりますが、基本的にはですね、特別徴収と言います年金から差し引かれている人が 1,155 人ぐらい、件数でいくもんですから、これを按分すると、そういうふうになるというふうに考えておりますけども、普通徴収については、90 人程度なんですけども、やはりそういった部分で徴収が納付が滞っている人が居るといふような実情です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 3 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 4 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 5 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 6 款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 7 款・繰入金

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 基金繰入金ですね、これは介護従事者の特例基金繰入金ですが、基金から取り崩しております。それと、基金の残高があと 747 円しか残ってませんが、これの取り崩した理由をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この介護従事者処遇改善臨時特例基金というのはですね、平成 21 年度から介護報酬を 3% 引き上げといふふうに国は計画していたんですけども、財源不足というような色んな形で問題が発生しまして、法案が不成立といふふうになって、その代替策として介護従事者処遇改正法案というのが可決されております。そういう中で、国が交付金を流して、町で基金を積立て、そしてその分を介護報酬の上昇分に見合うような繰出しを行なうようにといふふうな、そういうような制度でございまして、これが平成 21 年度から 23 年度内で全部使ってしまうようにといふ、そういうような指示がっております。それで、全部の基金が 2,157,000 円ありまして、平成 21 年度に 1,385,000 円、平成 22 年度に残金を全部といふような形でですね、支出をして、繰入れをしております。

この基金につきましては、残った分は全額国へ返還といふふうになっておりますので、平成 23 年度もありましたけども、小値賀町としては前倒しで全部使ってしまうといふようなことで、現在の残額

が 747 円ということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 8 款・財 産 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 9 款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 1 1 款・寄 附 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 1 2 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移ります。

第 1 款・総 務 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 2 款・保 険 給 付 費 浦 委員

委 員（浦 英明） 19 節の負担金、補助で不用額が 7,075,000 円あります。これは 3 月の 3 号補正で減額をしておりますけども、その時に分からなかったと言われれば、それまででしようけども、20 年がですね、3,709,000 円、21 年が 4,625,000 円と、こういうふうな不用額がある訳なんですけども、それ以前に突出して多いものですから理由を尋ねます。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

予算額に対して、不用額というのが 2.7%余っておりますけども、基本的にはですね、色んな介護給付が突発的に増えるかどうかという、そういうような予想も中々つきにくいものがございますし、当然、この介護保険の中に予備費というのが設置されておきませんので、そういう部分で各、大きな給付費の中には少し多めの財源というのも組みさせていただいておりますので、そういうような関係上、不用額が 7,000,000 円ぐらい発生したということでございますが、基本的にはその毎月毎月の請求があつて、それにこちらの方が支出するというような状況ですので、そういう推計が中々難しいというところがございます。

委員長（小辻隆治郎） 浦 委員

委 員（浦 英明） 私が質問した内容に 3 月補正で減額をしておりますけども、ここで出来なかったのかなというふうなことを尋ねた訳なんですけども、出来るのであれば、ここでして良かったと思うんですけど、今の説明では多めに当初予算で組んでおいたというふうな答弁でありましたので、何か私の質問に答弁がちょっと絡んでなかったのかなと思いましたので、再度、答弁願います。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 私の方が少し的外れな答弁をしてしまいまして、申し訳ありません。

この請求につきましては、2 ヶ月遅れで請求、実際にそういう保険サービスを受けて 2 ヶ月後にこちらの方が支払いをするというふうになりますので、3 月の補正の時点では未だ金額が確定しておらず、そういう部分で予測がきつきつに中々組むということも難しいので、そういう形で不用額が発生したということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 5 款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 6 款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第 7 款・諸 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 浦 委員

委員（浦 英明） 先程、保険料のところで聞けばよかったですけども、新聞に載っておりましたので、「65歳以上の保険料は、現在、全国平均で月に4,160円」と、これが4割増となっておりますということです。「来年の4月の改定では5,000円前後になる見込みだ」というふうに言っておりますけど、当町がどの位ぐらになるのか、見込金額が分かれば、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この介護保険料につきましては、各町で決定するようになっておりまして、第1期が本町では2,900円、平成12年から平成15年が2,900円、3年刻みですけども、第2期が3,200円、3期が3,460円、現在が4期ですけども、3,460円というような状況です。

この保険料については、県下でも本町は低い状況でありまして、全国平均と比べましても低いというような状況になっております。先程、議員さんがおっしゃられましたように、第5期の保険料の算定の資料を今作っているところですけども、やはり介護サービスが少しずつ本町の方でも増えております。具体的に申しますと、今年度からグループホームが1ユニット9床増えておりますので、そういった分の介護給付費が増えるのは確実でありますので、やはり、そういうのを算定しながら保険料というのは決定しなければなりません。そういう状況ですと、中々現況で抑えるというのもしんどいのかなというような感じはいたしますけども、まあ全体に影響がありますので、例えば、年金だけの低所得者とかそういう方も居られますので、出来るだけ上げないような方向では考えたいというふうに思いますが、若干上げる必要があるのかなというような感じはいたしております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 0 時 2 4 分 —
— 再 開 午 前 1 0 時 3 6 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

次に、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・後期高齢者医療保険料

浦 委員

委員（浦 英明） 「成果報告書」に書いてありますけども、「保険料の額については、小値賀町・新上五島町・五島市の離島地域は本土地域と比較し医療費が低いことから特例措置により軽減されており、この措置は平成25年度まで引き続き適用となっております。しかしながら、その後については不透明であり、新制度の概要も含め今後の動向が注視されるところです。」とこういうふうに書いておりますけども、以前、尋ねた折ですね、均等割が37,500円で所得割が6.9%で、これが計算された額が徴収されておるといようなことで、現在も続いておるかと思えます。仮にこの新制度が26年度以降にずれ込むと長崎市の保険料と一緒にするというふうな前、答弁をしていましたけども、この長崎市の保険料というのは、大体どのくらいになるのか、お尋ねします。

委員長（小辻隆治郎） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 申し訳ありません。ちょっと資料が手元にございませんで、後で答弁させていただきます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・寄 附 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 歳出に移ります。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・分担金及び負担金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・諸支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 住民課長

住民課長(吉元勝信) 先程、答弁を保留していた分について、お答えをいたします。

長崎県は広域連合ということで、決まった保険料ということになっておりました、それが長崎県下は42,400円、均等割ですね、それと所得割が7.8%ということになっております。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 42 分 —

— 再開 午前 10 時 44 分 —

委員長(小辻隆治郎) 再開します。

次に、渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・渡船事業収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・国庫支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・県支出金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 歳出に移ります。

第1款・渡船事業費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第3款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 土川委員

委員(土川重佳) 歳出歳入は、全部よかってしょ？さいかい事業ですね、渡船の柳～納島～柳、『み

つしま』との話ですかね、佐世保市との統一、そういう話の進捗状況がもしあれば何かお知らせ下さい。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

22年度において、『みつしま』航路の協議会がありました。『みつしま』も同じ補助航路ですので、それに隣接したうちの『さいかい』航路も一緒に検討しなさいということで国から指示がありまして、22年度で統合できるのかどうかという協議を行いました。その結果、『みつしま』には寺島という生活航路があり、『さいかい』には納島という生活航路があるものですから、どうしても時化の時に宇久～小値賀間が来れないという点がどうしても引っ掛かりまして、現段階での統合は難しいということで一応結論付けました。そういうことを国・県の方に報告しまして、23年度で『みつしま』航路、今の航路と殆ど、殆どというか同じ航路ですね、新造船の船の新船を造るとか、『みつしま』航路をどういうふうに維持管理していくかという協議を行なっております。そういう会議にも隣接町ということで、先日、私も出席してきました。以上です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今の土川委員の質問に関連するとは思いますが、最近では『はまゆう』は現在のところ、とんとん。『さいかい』はやっぱり子どもが少なくなって国庫補助も減ったということで、そしてまた燃料の高騰で経営的にも大変苦しいと思うんですが、この「成果報告書」の中にですね、「今後は国や県からの経費削減のための更なる経営改善を要求されることが予想される。」と書いてあります。そしてですね、「離島住民や観光関係の団体等を連携してダイヤの改正や運航回数の見直しについて検討し」ということがありますので、現時点において、どのような検討がなされているのか、お伺いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

先程、土川議員の質問に答えたとおり、まず経営的には近くに航路があれば、それと統合することによって削減できるというようなことも、この中のひとつだと考えております。ですので、例えば『みつしま』航路の寺島の住民の動向及び納島の住民の動向によっては、先々には統合という話もまた出て来るものと思っております。なお、島内の航路内での経費削減ということに関しましては、数年前、ダイヤの改正及び運賃等の改正を行なっております。そういうことも今後は協議していかなければならないというふうには思っておりますが、現時点で、具体的にどうということは考えておりません。出来るだけ、住民の利用がしやすいような形で運営していきたいというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今の専門幹の答弁はですね、行政の方では見直しは考えていないということですが、住民からの要望があれば検討するんでしょ？色々ダイヤ改正とか運賃の。そのようにちょっと答弁をお願いしたいと思えます。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 今、議員さんがおっしゃられたとおり、そういう要望があれば、当然協議していきます。先程、私、国等からのという立場でちょっと話をしてしまいました。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

末永委員

委員（末永一朗） まず、確認のために、この貸切の場合ですね、野崎、大島、野崎が往復 30,000円、大島が往復 16,000円と聞いておりますが、本当でしょうか？

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

貸切運賃があるのは4つありますので、4つとも読み上げます。笛吹～大島 8,000円、笛吹～野崎 15,000円、笛吹～六島 12,000円、納島～柳 3,000円です。

委員長（小辻隆治郎） 末永委員

委員（末永一朗） この査定をしたのは、何を根拠に査定したんでしょうか？というのがですね、ちょっと高いのではないかというようなことを言われてますから、これだけ野崎もお客の増えて便数も増えて、そしてまた漁船の今、瀬渡しの居るですたいね。その仲間も一緒に料金がなっとる訳ですたい。

もう少し見直して安くすれば、まだ利用価値のあるんじゃないかというようなことを言われておりますので、見直す気持ちは無いのか、そこら辺をお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

国の考えている標準船賃というのがありまして、そういうのを基にうちの航路は船賃を決めておる訳です。そういう点がありまして、これは小値賀だけで勝手に決められることではありません。そういうことで、この金額を決めております。尚且つ、『はまゆう』は60人乗れます。『さいかい』は30人乗れます。ですので、そういう数字で割れば、決して高い金額ではないというふうに考えております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。 伊藤委員

委員（伊藤忠之） 今に関連しますけども、ある程度、基準がですね、満席の場合を考えての貸切ですたいね。そう考えれば、その運賃料になると思いますけども。

委員長（小辻隆治郎） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） それだけの船ですので、大きさがですね。一応、それを基準にしております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 57 分 —
— 再開 午前 10 時 59 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・事業収入 近藤委員

委員（近藤育雄） おはようございます。初めて物申します。

事業収入の中でですね、皆さんよく未収入金辺りをよく問い合わせているんですけども、21年度の未収入金は880,000円ぐらいありまして、100,000円ぐらい改善されていると思います。一応、これ件数とですね、22年度785,000円ちょっとありますよね。この分の件数、人数分と言った方が良いんですかね？何ヶ月分も滞納されている方が居られると思いますけども、その件数と、それから前年度から引き継いでいる過年度分というの、この中に含まれているんですかね。それが分かれば、お知らせをお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先程の水道料金の未納ですけれども、内訳といたしましては、平成20年度分が5世帯、15件の55,940円です。平成21年度分が9世帯、27件、250,360円、平成22年度分が22世帯、80件、479,230円です。合計で36世帯、122件、785,530円になります。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） 分かりました。

この料金の徴収辺りは、口座引き落とし辺りが一番楽なんだろうけども、実際、口座引き落としも後手間というか、引き落とされなかった場合は後手間が結構大変なんですけども、私も前の会社では料金担当していましたけど、回収の苦勞は分かっているつもりです。口座振替率というのを把握しておられますかね。口座振替率が分かれば教えてほしいんですけども。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 資料が手元にございませぬので、後程、答弁したいと思います。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） はい、分かりました。

大体、8割越しておれば、御の字だなど、普通のこれは一般企業の話なんですけどね、と思いますが、後で分かればお願いします。

それともう1点、これは質問なんですけども、使用料でですね、これは21年度も同じような記載の仕方があったんですけども、使用料で現年度使用料分と過年度分の使用料というのを分けて、毎年表示されているんですが、すみません、これ教えて下さい。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この現年度分使用料というのが、この決算に載ってます22年度の使用料の分です。この過年度分というのが、21年度までに滞納されとった分の収入の分です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第8款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移ります。

第1款・総務費

近藤委員

委員（近藤育雄） 総務費の中の、これは質問になるんですけども、報償費でですね、水道料金納額告知書配布謝礼というのがありますね。これ初めて耳にする言葉なんですけど私は、これはどなたに対して謝礼というのを送られているのでしょうか。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この報償費の中に謝礼が2種類あります。上の分が告知書の領収書の配布謝礼となっておりますけども、これはその下に婦人会支部長謝礼というのがありますけれども、先程おっしゃられた口座振込以外の方ですね、納付書を各戸に配布して、その納付書で収めてもらうというふうな納付方法なんですけども、これでこの下の方の婦人会支部長謝礼というのがですね、7支部、今あります。浜津前目・後目、浦町、上下町、北目町、斑在・浦、ここが婦人会でですね、納付書を配っていただいております。それで、婦人会の支部長さんの方に謝礼として3,000円お支払いしているんですけども、それとあと納付の枚数によって、納付書を配布する箇所数によって1枚50円とかですね、そういうので上の段の方は、枚数に応じて謝礼をお出ししております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

建設課長

建設課長（升水裕司） 答弁漏れがあります。

先程、ちょっと答弁漏れがありまして、告知書・領収書配布謝礼を誰に配付しているかということをおっしゃっていただいたんですけども、先程言ったように、口座を希望されない方、この方々にお配りしております。（しばらく間あり）

すみません、何べんも答弁漏れで…。この上の方の枚数に応じた謝礼は誰に払うのかということですかね？婦人会です。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

建設課長

建設課長（升水裕司） 先程のご質問に答弁漏れがありましたけれども、口座振込が何%ぐらいあるのかということでお尋ねだったんですけども、1,564世帯の内、1,120世帯が口座振込を行っております。72%になります。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） はい、分かりました。

まああの線じゃないかと思ってます。振替率としてはですね。実は私もこの前、預金不足で振替が出来なくてですね、請求書が来てビックリしたんですけど、ご迷惑をおかけしました。婦人会の方が配

って来られたんですね、ほんなら。その請求書というのは。違うのかな？多分そうですね。分かりました。

1点確認を、これは教えて下さい。また、すみません。委託料なんですけども、毎年、六島の海水浄化槽とありますけど、そこのメンテナンス委託料が735,000円と、これは毎年同じ金額出てますけども、これは六島の郷民の方にメンテナンスを頼まれてるんですか？それとも、他の業者なんですか？そちらの委託先を知りたいんですけど。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 答えします。

このメンテナンスはですね、朝永エンジニアリングという専門の業者さんで、年に4回定期的にメンテナンスを行っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 「成果報告書」の中で、お伺いいたします。

「斑地区の排水池に、単独で滅菌装置を設置した」ということですが、これはですね、ちょっと決算書で探したんですが分かりませんので、その滅菌装置の金額、どのくらい掛かったのかをお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 答えいたします。

決算書の中では、需用費の中の修繕料の中にちょっと含まれてまして、分かりづらかったと思うんですけども、ここの斑の排水池に設置しました薬注、要するに塩素を注入するんですけども、薬注ポンプとユニット、それを含めて210,000円で設置をいたしております。

委員長（小辻隆治郎） 伊藤委員

委 員（伊藤忠之） すみません、質問をちょっとし忘れてまして、歳入のですね、事業収入の中の工事収入、これで殆ど下水道の本工事が終わりました、段々家庭用の工事は少なくなったと思うんですが、22年度において件数として何軒ぐらいの工事を行ったのかお伺いします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 10軒の工事をしております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・事業収入

近藤委員

委 員（近藤育雄） 下水道の使用料についてですけども、よく下水料金が高いという話は町民の皆さんから耳にしております。算定基準なんですけども、ちょっと大雑把に聞いた話なんですけども、上水道の料金の8割だよという話をちょっと聞いたことがあるんですけども、これは多分条例で謳われてますよね。ちょっと私も条例、紐解いたんですけども、どうですか？農業集落とか漁業集落の排水処理の施設の設置等に関する条例に準拠するという事で述べられてまして、そこに使用料とか細かく記載されてますけど、この通りに徴収されてるんですよね？これは確認と、それと、下水道の敷設率と言いますか、普及率と言いますかね、そこを何世帯中何戸なのか、パーセンテージでお願いしたいと思います。いつの時点というのが要りますよね。それは22年度のこの会計年度で良いですから。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 下水道料金の設定につきましては、下水道の条例のとおりで行なっておりますけれども、当初、下水道を開設した時に各他の県内の各市町村辺りのですよね、下水道料金とかも調査した上で、おおよそ飲み水の約80%ぐらいで設定してあるというのが、各通例でございましたので、そういうことで、料金の設定を行なっているというような、そして各自治体毎に下水道料金を上限は色々あります。そして、小値賀はおそらくちょっと難しいと思うんですけども、下水道の特別会計で使用料で料金で全ての施設を賄っていくような独立採算制で持っていくというのが基本でありますけれども、そういう中で料金をちょっとアップしていくような自治体もあると思いますけれども、小値賀としては、今のところ上げても相当上げなければ、維持は出来ない状態にあります。

それと、普及率はですね、殆ど何年も今のところ変わってませんけれども、何世帯中何世帯というのは私のちょっと記憶に今のところ無いんですけども、98.何%の割合だったと思います。整備率ですよ？整備率は98.69%です。

接続率と整備率はちょっと違うんですよ。

委員長（小辻隆治郎） 近藤委員

委員（近藤育雄） すみません。接続率はちょっと資料にありました。申し訳ありません。後でしっかり頭に入れておきます。64.1%ですね、失礼しました。

先程言った上水道の8割というのは、今の計算式のそれじゃないんですよ。上水道は当然メーターがあるから、その8割といえば、計算は非常に楽なんですけども、実際は条例の僕が読んだあれで、基本料2ヶ月に付き14立米までが2,100円で、超過で1立米毎に157円とかっていう、それに算定して今の下水道使用料というのは出しているのではないんですかね。大まかに掛け8じゃないんでしょ？もう1回すみません。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 下水道の料金の設定はですね、水道のメーターがあります。水道の水を使った分は下水道に全て流れるという基本があって、水道のメーターを検針しまして、例えば15tなら15tって水道を使ってましたら、それをその使用水量を使ったその水量で、今度は下水道の単価で基本料金は下水道は幾らです、14tまでは幾らです。1t超過しましたので、超過料金は下水道の超過料金は幾らですということで、下水道の単価でその水道の使用料を算定をいたしております。

水道の単価は水道の単価とありまして、下水道の単価は単価とあります。基本料金が幾ら、超過料金が幾らと、その計算をする基は水道の使用量です。水道メーターの使用量です。

委員長（小辻隆治郎） 分かりましたか？近藤委員。

委員（近藤育雄） はい。

委員長（小辻隆治郎） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 1 時 2 2 分 —
— 再 開 午 前 1 1 時 2 5 分 —

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

土川委員

委員（土川重佳） 「成果報告書」の中ですけども、この斑地区の接続率ですけども、斑の下水道を開始する時は、あの時は80%以上は絶対やるということで仕掛かった訳なんですけども、私もこういうご時世なので、あんまり言いたくはないんですけども、その斑地区がこれを見ますと58.9%となっております。この斑地区の下水道を始める時には、何回も何回も本当かよ本当かよとやっぱり聞き合わせて何回も協議会をしたと思うんですよ。だから、今後の見込みといたしますかね、そこんところをお伺いいたします。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） 斑の下水道の整備をする時は、ちょっと私も他の部署に居まして、議会事務局に居たのかなと思ってるんですけども、私の意見としましては80%で良いのかなというふうに、その時には記憶をいたしておりました。そういう中で、実際もう出来たことでありますので、出来れば80%には一生懸命努力をしたいと思ってるんですけども、やはり21年度ですか、21年の当初ぐらいに供用開始をしまして、21年度にはかなりの接続があったんですけども、22年度の接続と比較してみます

と、やはりグラフで書けば少し下がったっていうか、上がってますけれども、そういう中ですね、中々80%まで持っていくというのは、まあ努力しますけれども、中々今の状況ではちょっと中々80%までは厳しいのかなというふうに思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第7款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 歳出に移ります。

第1款・総務費

近藤委員

委員（近藤育雄） 総務費の中の272頁です。委託料なんですけれども、マンホールポンプ点検委託料というのが前方地区と柳地区にありますよね。21年度に無かったものですから、金額も若干多いなと思って質問するんですけども、この点検委託料というのは時々発生するのか、また毎年どこか、また他の地区もありますからね、どっかで2年に1回ぐらい、例えば、前方地区2年に1回、柳も2年に1回とかいう形でやっておられるのか。それでこれ前方の方が非常に柳と比べて高いという気がするんですけども、この理由が分かれば教えて下さい。それと、実際このマンホールポンプというのが、実際、私の家の近くも1回水が噴いたことがありまして、そこをマンホールポンプというのか知りませんが、溢れた状況が3年ぐらい前にあるんですけども、実際そういったもののメンテナンスなんですかね、中身を教えていただければ。

委員長（小辻隆治郎） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

このマンホールポンプの保守点検というのは、このマンホールポンプを一番早いのが平成13年に設置しているんですけども、小値賀町内に約24箇所、マンホールポンプがあります。本来なら設置した2年目ぐらいからですね、定期的なマンホールの掃除とか塗装をしたりメンテナンスを本来やるべきだったんですけども、それがちょっと怠っておりまして、たまにマンホールが溢れたりとか、そういうふうな状況が起こっております。そういう中で、22年からですね、マンホールポンプの保守点検ということで定期的にやっというふうな方針を立てて、「成果報告」にも載せておったと思うんですけども、A点検からD点検までありましてですね、A点検はちょっと現場でマンホールを引き上げて掃除をしたり、ちょっと塗装をしたりとか簡易な補修なんですけれども、C、Dというふうにいけばですね、工場に持ち帰ってもらって分解して中のメンテナンスをやっていくというふうな、少し費用が掛かるんですけども、そういうふうな重要なマンホール、このマンホールが動かなくなったら大きな被害が出て来るといふような箇所についてはB点検を何年に1回ぐらいしますというふうな計画を立ててですね、今後、保守点検をやっというふうなふうに考えております。

（しばらく間あり）

すみません、答弁漏れがありました。

柳についてはですね、この点検のレベル、点検の安い方のA点検を5箇所やっています。前方については、近浦と筒井浦ですか、あそこら辺が重要な所ですので、工場に持ち込んでC点検を2箇所行なって、あとA点検を牛渡を1箇所ということで3件行なっております。そういうことで、点検のレベルが全然違うということで、違います。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・公債費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 1 1 時 3 5 分 —

— 再 開 午 前 1 1 時 3 8 分 —

委員長(小辻隆治郎) 再開します。

次に、国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款をおって、ご質疑願います。

第1款・診療収入

宮崎委員

委員(宮崎良保) ここでも収入未済額について、質問したいと思います。

入院の収入よりは外来の収入未済額の方が多いんですけども、この理由はどういうことでしょうか。

委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

通常、入院収入といたしますのは、退院時に纏めてその月分を払うということもありますし、外来の収入につきましては、土日、夜間とかですね、かかる患者さんもいらっしゃいますので、後日、お支払いしていただくという場合がありますので、そういった患者さんのちょっと未収金とかが出る可能性があると思います。

委員長(小辻隆治郎) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 第7款・町債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(小辻隆治郎) 歳出に移ります。

第1款・総務費

近藤委員

委員(近藤育雄) 頁で言えば、256頁ですかね、負担金の中でですね、これもやっぱり前年度比較ということになりますけど、21年度に無かったものですから、内容をお聞きしたいと思います。

負担金の中の下の方ですけど、看護師招へい負担金、結構、額が高いから目立ったんですけども、その後に招へい旅費補助というのが若干出てますから、そういった分と連携しているのかと思いますけど、これ具体的にどういった事業というか、内容なのか教えて欲しいと思います。

委員長(小辻隆治郎) 診療所事務長

診療所事務長(尾野英昭) お答えいたします。

平成22年4月現在ですけど、うちの看護師が6名だったということで看護師不足ということで、福岡にあります青洲会病院の方に看護師招へいのお願いをしましたところ、平成22年5月から平成23年3月までの11ヶ月間、青洲会病院の方から看護師延べ3名を派遣していただきました。延べ3名ですので、その3人に係る看護師の招へいの負担金ということと、小値賀までの交通費の旅費補助ということになろうかと思っています。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第2款・医 業 費

宮崎委員

委 員（宮崎良保） 医業費のことで、お伺いをいたします。

医薬品衛生材料費でかなり減額になっております。「成果報告」を見ると、「冬時期のインフルエンザの流行が予想を下回ったことや、3月の東日本大震災後の薬品の品薄や納品の遅れ、或いはジェネリック薬品への移行が主な要因」ということで、ここに書いてますけども、東北震災での品薄や納品の遅れというのはかなり率的には多いんでしょうか？

また、ジェネリック医薬品の総医薬品全体のパーセンテージは幾らになるんでしょうか？

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

震災関係で、東日本の製薬工場とか倉庫とかが被災された関係で、うちの方に入って来る医薬品も少なくなりました。また、医師会の方から医薬品をなるべく溜め込まないように指導もありまして、東北の方へ送る関係です、そういった指導もありまして、震災後、約20品目、金額にしまして2,000,000円から3,000,000円ぐらいの減額となっております。

それから、ジェネリック医薬品につきましては、数量ベースでは数では全品目の18.2%、金額ベースにしましては、24.9%となっております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。 土川委員

委 員（土川重佳） 診療所はですね、平成22年6月から理学療法士を採用しております。早や1年と4ヶ月が過ぎようとしておりますけども、この理学療法士を採用して、患者さんがどのような効果を受けているのか。また、理学療法士を採用して、患者さんの声たいね、本当に効果が上がっているのかということ、ちょっとお聞きいたします。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

土川議員がおっしゃいました昨年6月から理学療法士を採用しまして、うちの東側の方にリハ室も作らせていただきまして、一応、整形外科とかの時も整形の専門医の診察後にリハを受けられる患者さんもいらっしゃいますし、向こうから、町外で入院された方の退院後のケアとかもですね、うちの方で出来るようになっております。また、診療所だけではございまして、住民課の方のリハビリとか社協の方のデイサービス、或いは特老辺りにも出向いて、一応、職員の指導とかも行なっておりますので、町民の方のリハビリ、そういったのには役立っているとは思っております。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員

委 員（伊藤忠之） 250頁のですね、外来収入の中の一部負担金、これの収入未済額のですね、先程の事務長の話では、土日とかに来た時の支払いがちょっと遅れている分と説明がありましたけども、この中のですね、2節の過年度分、これが463,000円程あります。これの過年度分の件数が分かれば、お願いします。

委員長（小辻隆治郎） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

平成14年度が1件、平成16年度が5件、平成17年度が4件、18年度が3件、19年度が1件、20年度が3件、21年度が1件の合計18件でございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

近藤委員

委 員（近藤育雄） 直接この決算には関係ないかもしれませんが。

決算時にお医者さんの報酬辺り、給料辺りをちょっと見てみたんですけども、ここに書かれてあるとおりと254頁だと思うんですけども、これからの話なんですけども、町長も帰って来られたし、情報を共有したいと思うんですけども、来年4月からは医者が居なくなるとか、大住元先生がはっきり言えばですね、居なくなる恐れがあるとかいう話をちょっと聞いてきて、ビックリしているんですけども、実際、お医者さんの手当というのは、非常に我々生活に本当になくってはならない大事な人達ですので、2名と、2名が基本でしょうけども、その所長さん自体がもう帰られる時期に来ているという話を聞いたんで、そこら辺、町長、見直し辺りが分かりましたら、何かお願いしたいんですけど、是非。

委員長（小辻隆治郎） 町 長

町 長（西 浩三） 非常にちょっと行政報告でも申し上げたかと思えますけども、大住元先生が帰りたいという意向があるのか、そこら辺がちょっと微妙なところなんですけども、大村の医療センターの方から派遣という形で来ておまして、7月頃でしたか、医療センターの方に事務長とお伺いをして、その所長さんとお話をして来たんですけども、その中でですね、「所長については、あんまり離島に長くは置いておきたくない。」という意向のようでございます。ご本人の意向は未だ違うかもしれませんが、医療センターという機関としてはですね、引き揚げたいという意向を言われておまして、その代わりといいますか、その医師1名については、後日もう1回確認に行こうということで今、準備をしているところでございますが、代わりについては、1名は派遣していただけるようなニュアンスでお話をいただいております。その時の話ですけども、今のお医者さんは中々「責任者になりたくない。」と、「所長になりたくない。」ということと言われるんで、「1人については小値賀町の方で探して下さいよ。」とそういうお話がございましたんで、色々人事といいますか、お医者さんの世界でございますんで色々問題がありますんで、そこら辺を十分関係機関と協議をしながらですね、お医者さんの2人体制には是非持っていきたいというのが私の希望でもございますし、またそれを成し遂げなきゃいけないと、そういうふうに考えております。具体的の中々申し上げにくいところがございますので、もうしばらく猶予をいただければと思っております。議会の方々にもある程度話が進みましたら、後押しの方をお願いしたいと、そういうふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（小辻隆治郎） つまり、所長はこっちで探せという意味ですか？ 町 長

町 長（西 浩三） 中々そうしないと、やっぱり何年かで引き揚げなければいけないという考えを医療センターの方は持ってるようです。ここに10年も幾らもということであれば探さないかと、そういうニュアンスだと思います。

委員長（小辻隆治郎） まあ、ひとつ頑張ってください。 近藤委員

委 員（近藤育雄） すみません、食い下がるんですけど、町長、誰か心積もりみたいな人は何か居られるんですか。名前は言わなくて良いですけど、我々にとって非常に大きな問題なんで、所長さんとなるとやっぱりある程度の人格、それなりの技量を備えた人じゃないといけないし、何か目星的なものがあれば我々もちょっと少しは安堵するんですけども、全く無かったら我々も動かなくちゃいけないだろうし、ちょっと突っ込んだところでお願いします。

委員長（小辻隆治郎） 町 長

町 長（西 浩三） ちょっと申し上げにくいんですけど、何件か話はあっておりますんで、もう少し待っていただければということでございます。

委員長（小辻隆治郎） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

しばらく休憩します。

（執行部、退席）

— 休 憩 午 前 1 1 時 5 5 分 —

— 再 開 午 前 1 1 時 5 6 分 —

（委員会室には、議会側関係のみ入室）

委員長（小辻隆治郎） 再開します。

今まで特別会計について質疑をしましたが、全般についてご意見ある方は申し述べ下さい。

土川委員

委員（土川重佳） 特別会計においてはですね、収入の方でかなり収入未済額が増えております。そういうことを無くすためにも私は産建の委員長としても、今後、経済をどのように立て直すかということ等を第一にやっていかんばなということを痛感しております。以上です。

委員長（小辻隆治郎） ありがとうございました。 近藤委員

委員（近藤育雄） 委員長から「2問は質問せよ。」と言われたから、ちょっと質問しましたが、全般的に土川議員も言われたとおり未済額というのは、私は未収入と頭があるんですけど、増え続けますよね。行政側が居た方が言いやすかったですけど、これは積年ずっと積み上げて行って、いっちょも減らないと、ここで言えば、不能欠損になるんでしょうかね。事業で言えば、私企業で言えば貸し倒れなんでしょうけど、やっぱり法的手段とかきついでやって、あれをしないと公的料金は落とせないはずなんですよ。あれをして徹底的にやって、例えば、取るお金が1,000円でも2,000円でも頑張っ取った後は払えない、何も無かった、だからそういう理由で落とすんだよと、要するに債務から、債務というか債権から落とすという処理も今後必要じゃないかなと思うんですよ。それはやられた人は非常に社会的なこともあって、非常にしんどいし、居直れば「ああ、こんなもんで俺の債務は消えたたい。」と言われるかもしれないんですけども、いつまでも数字上で過年度が残り続けていくというのはあんまり状態的に良くないのかなと、浦議員さんも言われたとおり後世にツケを残す数で消えませんか。やっぱりこういったのは財政課長辺りが本当は良かったんですけども、そういったスキルのある滞納処理というのは、ひとつのスキルですから、専担を置いてもいいぐらいかもしれません。あんまり膨れすぎたらですね、課ごとに持つんじゃないかと、役場で誰かが1人とか2人とかね、そういった人を育てていく必要もあるんじゃないかな、早急に、という気がしてます。答えじゃないけど。

委員長（小辻隆治郎） 中々難しいでしょうね。結局、強制執行しても相手に財産が無ければ、執行代が無駄っていう話になるし…。

（意見を言う者あり）

委員長（小辻隆治郎） 議会としては行政に未済額を解消するように方法はどんどん取ってくれろというしか手は無いですよね。そういうことは今後とも議会の方からどんどん言うて下さい。

ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（小辻隆治郎） 質疑がないようでしたら、これから、議案第50号、平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第50号、平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（小辻隆治郎） 起立全員です。

したがって、議案第50号、平成22年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

長時間、お疲れ様でした。

以上をもちまして、決算特別委員会を終了いたします。

— 午 後 0 時 0 0 分 閉 会 —